

第3号様式

令和6年度 第1回東部公民館運営審議会会議録

(令和6年6月 作成)

- 1 開催日時 令和6年5月2日(木) 午後2時45分～午後4時38分
- 2 開催場所 中央公民館 第4集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 大塚委員長、舟橋副委員長、加瀬委員、吉田委員、牧野委員、本間委員、蠣崎委員、春日委員
 - (2) 事務局 東部公民館長、三田公民館長、習志野台公民館長、飯山満公民館長、薬円台公民館長
- 4 欠席者
 - (1) 委員 なし
 - (2) 事務局 なし
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開にあたっては、その理由
 - 公開 (1) 委員長、副委員長、議案録署名人の選出
 - (2) 令和6年度 公民館事業計画(4月1日～6月26日)について
 - 非公開 (3) 社会教育関係団体登録申請(新規)について
- 6 傍聴人 なし
- 7 決定事項
 - 公開 (1) 委員長、副委員長、議案録署名人の選出 選出
 - (2) 令和6年度 公民館事業計画(4月1日～6月26日)について 承認
 - 非公開 (3) 社会教育関係団体登録申請(新規)について 承認
- 8 議事 次ページへ
- 9 資料・特記事項 次回 令和6年6月27日(木) 午後3時30分から
- 10 問合せ先 東部公民館 電話047-477-7171

令和6年度 第1回 東部公民館運営審議会 議事録

日	時	令和6年5月2日（木） 午後2時45分～4時38分
会	場	中央公民館 5階 第3集会室

午後2時45分開会

○事務局（東部公民館長補佐）

それでは、定刻となりましたので、令和6年度第1回東部公民館運営審議会を始めさせていただきます。

委員の皆様、本日は、公民館運営審議会委員の委嘱式のご出席、お疲れさまでございました。これから運営審議会を開催させていただきたいと思いますが、これに先立ちまして、委員の皆様と各公民館長、事務局の順番に自己紹介を行いまして、円滑な会議にできればと考えております。よろしければ、委員の皆様の自己紹介から時計回りに、牧野委員からお願いできますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○牧野委員

牧野でございます。多分、11年目になるのかと思います。

いろいろなご意見を聞かせていただけて、とても楽しく活動させていただいています。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○吉田委員

吉田でございます。

自連協その他もろもろと、顔を出しているところですが、いろいろな面で皆様のご協力を得ながら頑張ってまいりたいと思います。ぜひ、よろしくお願いいたします。

○加瀬委員

こんにちは。加瀬です。皆さんと楽しく、お会いするたびにいろいろな話を聞かせていただいたり、勉強させてもらっています。

大塚さんとよくお話する機会もあるのですが、東部の運営審議会は、非常に意見が活発に出ている。皆さんと和気あいあいと楽しく会を進めさせてもらっています。今後とも、もう終わったのかというぐらい楽しい会になればいいかなと思っています。よろしくお願いいたします。

○大塚委員

初めまして。大塚でございます。私も加瀬さんと同じように、長い期間、東部公民館でお仕事をさせていただいて、誠にありがたく、感謝申し上げます。

時代時代の流れで、いろいろと公民館の運営も変わってきていることは身をもって理解できていて、後で少し話させていただきますけれども、その当時、10年前、20年前、今と、いろいろな形で変わっていることは事実なのですが、基本的なものは変わらないなとは思っています。今後ともひとつ、皆さん、加瀬さんの言ったように楽しく、和やかに、にこやかに頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○舟橋委員

舟橋です。よろしくお願いします。私も何年かもう分からなくなって、ずっと前の東部公民館の館長さんにお話しいただいて、ご縁があってこの会に参加させていただいています。

皆さんのいろいろな意見を大切にお聞きしながら私も取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○本間委員

皆さん長いのですが、私は本当の新人で、3年目に入ったかなという感じです。

私は、前は市役所で仕事をさせていただいていましたが、今は児童養護施設 恩寵園で仕事をさせていただいています。本当に大変な時代だなというのは感じているので、どこかで小さい子、あるいは中高校生、不登校、それから生きづらい子たちを救ってあげたいなと思っています。そういうときに公民館を使っていいんじゃないかと思って、この間、新聞か何かを見ていたら、誰でも使えるということがあって、「これ、使える？」と思っています。私も一緒に協力させていただきたい部分があるなと読まさせていただきます。声をかけていただければ私もやりますので、よろしくお願いいたします。

○蠣崎委員

蠣崎です。2期目で、3年目になります。去年、おとしは、本当に何も分からないままここにいて、いろいろな皆さんのお話を伺って過ごしたのですが、正直、ここに伺うまでは、公民館は私の中では非常に存在の薄い、遠い場所でした。公民館に行くというと、地域のこどもまつりや市民の会の絡みで伺うぐらいで、公民館ってこんなにいろいろな事業をやっているんだとびっくりしたのもこの2年間でした。私の周りにいらっしゃる方も、多分、公民館を身近に感じていない方がものすごく多くいるだろうなと身に染みて感じるので、これからは少しずつ私がそういったものを、こうだよ、こうだよと、小さい力かもしれないのですが、伝えていけたらいいなと思いながら毎回ここに伺っています。よろしくお願いします。

○今井委員

前原中学校の今井です。よろしくお願いします。この会議は、5年ぶり2回目となります。前原中学校ということで、沿革史というのが歴史的に記録が残っていて、金子館長さんにお話ししたことがあります。開校当時、前原中学校は校舎がまだできてなくて、卒業式、文化祭、3年生を送る会等の行事は東部公民館で行わせていただきました。ありがとうございました。リニューアルされてきれいになったら、また使わせてください。何かお役に立てることがあればなと思って、参加させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○東部公民館長

続きまして、公民館館長も自己紹介させていただきたいと思います

私は、東部公民館長の金子でございます。着任して今年で3年目を迎えます。皆さんに今回2年間委員さんをお願いさせていただく中で、今、東部公民館は、今井先生がおっしゃったように大規模改修工事ということで、令和7年度には新しい館ができ上がります。今年1年間はいろいろな場所での公民館運営審議会となりますが、令和7年度、また皆さんと一緒に、新しい公民館で運営審議会をはじめ、いろいろなことをやらせていただくのをとても楽しみにしているところです。まずは今年1年、よろしくお願いします。

○三田公民館長

三田公民館の海老根と申します。よろしくお願いします。今年初めて館長になりました。至らない点もあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

東部には、東部公民館に4年間、事務としておりまして、習志野台公民館にも4年間、事業担当としていたことがあります。なので、東部に戻ってきたというような感覚で今おります。どうぞよろしくお願いします。

○習志野台公民館長

皆様、こんにちは。習志野台公民館の畑でございます。2年目になりました。

前任は北部地区の公民館にいました。説明もなかなか至らない点はあるかと思いますが、お聞きいただければと思いますので、今年度もよろしくお願いいたします。

○飯山満公民館長

飯山満公民館の押野と申します。松が丘公民館3年間、飯山満公民館は今4年目になります。長いばかりで、あまりよく分かっていないままやっておりますが、皆様のご協力の下、やっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○薬円台公民館長

薬円台公民館の山本です。よろしくお願いいたします。

私は、薬円台公民館が初めての公民館着任で、今年3年目になります。公民館の運営で、地域の方と顔見知りになるというのがすごく大切だと感じて、いろいろなことなるべく自分から顔を出させていただきたいなといつも思っています。ようやく3年目になりまして、お顔が分かるようになって、地域の方とお話ができるようになってきたかなと感じております。これからもよろしくお願いいたします。

○東部公民館長

次に、事務局のほうも併せて自己紹介させていただきます。

○事務局（東部公民館長補佐）

東部公民館の西巻と申します。事務局で、主に司会をさせていただいております。

私も丸4年目に入りまして、引き続き、つたない進行にはなりますが、ご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（東部公民館主事）

東部公民館に今年度の4月から配属となりました田中と申します。

私は、公民館が初めてなもので、至らない点もあるかと思うのですが、今後、事務局として皆様と関係を築いていけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（東部公民館長補佐）

それでは、改めまして、第1回東部公民館運営審議会を始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、資料のご確認をよろしくお願いいたします。まず、事前にお送りさせていただきました東部公民館運営審議会の冊子、また、机の上に今日置かせていただきました東部ブロックの職員の一覧の紙になります。また、船橋市社会教育関係団体登録申請書、薬円台公民館の担当のもの1セット。また、令和6年度東部公民館運営審議会会議日程、A4判の1枚の紙がございますでしょうか。不足等ございましたら、よろしいでしょうか。

それでは、次第に入る前に、東部公民館長の金子より、公民館の利用に当たり変更が5月にございましたので、報告させていただきます。

○東部公民館長

それでは、私のほうから3点、今年度から変更があった点について報告させていただきます。今、お配りした5月1日号の広報では、公民館特集号ということで掲載させていただきました。この中で、まず最初の1点目、公民館の個人利用についてということでお話しさせていただきます。これまで、公民館の利用対象者については、団体のみの対象としていたところがございますが、利用基準を見直して、昨日、5月1日から個人の利用を可能とすることといたしました。今回のこの見直しに当たっては、一番星プラン、この生涯学習基本構想・推進計画の中の重点プロジェクトに掲げる「地域の拠点『公民館』の充実」の取組の一つとして行ったものでございます。

これまでの利用基準では、2人以上で構成される団体等が利用対象となっており、例えば、窓口で「一人で楽器の練習がしたい」とか「ダンスの振り付けを確認したい」といった個人の利用を希望する声に応えられていなかったところがございます。このことを踏まえた中で、利用日の1週間前から、公民館の集会室等空いている部屋について、個人での予約を可能としたところがございます。これにより、これまで公民館を使ったことがない方が新たに公民館を使うきっかけとなり、利用率の向上や新しい利用者層の開拓につながり、ひいては、新たな地域のコミュニティーの形成にもつながることと期待しているところでございます。

2点目でございますが、Wi-Fiの無料貸出のことについてでございます。これまで26館の中で、Wi-Fiについては主に1階のロビーと、頻繁に使われる集会室、東部公民館でいえば、第2、第3集会室にWi-Fiのアンテナを設置して、利用していただいております。しかし、一部の部屋しか利用できないために、拡充の要望が寄せられていたこ

とから、貸出用の Wi-Fi のルーターを各館 1 台ずつ配備いたしまして、公民館窓口で、Wi-Fi を利用できない部屋を使用する団体から「Wi-Fi を使いたい」という申出を受けた場合、その Wi-Fi を無料で窓口でお貸しして使っていただくものでございます。各館 1 台ずつですので、先着で使っていただくということで予定しております。

最後の 3 点目でございます。「公民館を使って地域の課題を解決！」という資料を配らせていただきました。このことにつきましては、これまで「市民の力活用事業」として、市民の団体さんが提案した事業等を公民館と一緒にやっていこうということでした。その名称を変更しまして、今年度からは「地域課題発見・解決事業」という名称で進めていくということで行っております。内容については大きく変更はございません。

名称を変えた理由につきましては、船橋市の実行計画という、船橋市の計画の指針にうたわれている文言に合わせて、整合性を図るために「地域課題発見・解決事業」としたところでございますので、これまでと同様、市民団体の皆様から提案された事業が、もし東部地区でもございましたら、この運営審議会の中で皆様のご意見をいただきながら審議して、進めさせていただきたいと思っております。1 事業につき 10 万円を限度にということで、事業を進めさせていただくということでございます。

特に、1 枚目のところですが、何でも事業があれば認めるというわけではなくて、1 枚目の真ん中ぐらいの「提案に際して」で、こういう提案だったらということで、「地域における諸問題とは主に下記に挙げるようなものです」という一例を掲げさせていただきましたので、単なる趣味的な講座ではなくて、地域課題を解決できるような、現代的課題の解決とか、そういったものの事業で手を挙げていただきたいということで募集を進めているところでございます。

3 点の事業についての報告でございました。以上でございます。

○事務局（東部公民館長補佐）

それでは、次第に移ります。

○本間委員

その前に、質問していいですか。

今の Wi-Fi の貸出ですが、今度、新しくリフォームする東部公民館は、全部 Wi-Fi が使えるようにしてあるのですか。

○東部公民館長

東部公民館は、改修工事で、全部屋で Wi-Fi 環境を整えてまいります。

○本間委員

今はそういう時代だから、リフォームするならそれがもうできていればいいなと思っていたので。

○東部公民館長

全館使えるように進めているところでございます。

○本間委員

なら、いいのですが。

それから、この地域課題発見・解決事業というのは、わざわざ電話をかけなければいけない。今はもう時代が変わっていて、私も二次元コードで申し込んだりしていますが、これは電話をかけて、直に行って話をしたほうがいいのですか。

○東部公民館長

そうですね。申込用紙というものがありますが、まずは、お話をお聞かせいただく中で、申込書を書いていただきたいと思います。

○事務局（東部公民館長補佐）

それでは、次第（１）へ進めさせていただきます。「委員長、副委員長、議事録署名人の選出」についてということになります。今回が今年度初めての審議会となります。最初に仮議長を決めて選出を行うところではございますが、皆様のご賛同がいただければ、事務局の東部公民館長、金子を仮議長として進めさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（東部公民館長補佐）

ありがとうございます。

○仮議長 東部公民館長

それでは、委員長、副委員長の選出につきましては、船橋市公民館条例施行規則第 14 条第 1 項に、「委員長及び副委員長 1 名を置き、委員の互選により定める」とございます。また、同規則の第 14 条第 4 項に、「委員長及び副委員長の任期は、1 年とする。ただし、再選されることができる」とございます。それでは、どなたか立候補、あるいはご推薦したい方がいらっしゃいますでしょうかということで、お願いしたいと思います。

○加瀬委員

はい。

○東部公民館長

加瀬委員、お願いします。

○加瀬委員

これまで、多年にわたってご尽力いただいておりますけれども、今回も大塚委員、舟橋委員にお願いしたいと思います。私から推薦させていただきます。

○東部公民館長

ほかにご推薦はいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○東部公民館長

それでは、ただいまいただきました令和6年度、7年度は、委員長は大塚委員、副委員長は舟橋委員にお願いしたいと考えますが、皆様、ご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○東部公民館長

ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

つけ加えさせていただきますと、毎年、東部公民館運営審議会の議事録署名人については副委員長にお願いしているところでございますが、引き続き、令和6年度、7年度におきましても、副委員長が議事録署名人となることでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○東部公民館長

ありがとうございます。それでは、舟橋副委員長、これから2年間、議事録署名人ということで、よろしくお願いいたします。

○事務局（東部公民館長補佐）

ただいま、委員長、副委員長が決まりましたので、お二人には席のご移動をお願いできますでしょうか。

（大塚委員、舟橋委員、正副委員長席に移動）

○大塚委員長

委員長と副委員長を昨年同様に務めさせていただきますので、ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、進行させていただきますが、事務局さんのほうから一つ。

○事務局（東部公民館長補佐）

大塚委員長からのご挨拶をお願いしてもよろしいでしょうか。

○大塚委員長

ご挨拶という前に、実は、今日ここへ来るに当たって、広報ふなばしの、「そうだ！公民館へ行こう！」というものがありますよね。そして、今、館長さんが言われていた、新しい、一人でも公民館に申込みをしてもいいよということについて、嫌とか何かではなくて、実際に行動に移ったときの難しい問題が解決されていないだろうなという心配が実はあります。

皆さんもう古くて忘れたかもしれませんが、船橋市で平成21年度に社会教育法第29条の規定によって、それぞれの5館の公民館に対して諮問が出まして、公民館運営審議会の諮問状況で、南部地区中央公民館については、「今後の高齢者教育の在り方について」、東部地区は、「青少年教育における公民館の役割」、西部地区西部公民館は、「地域の個性を生かした公民館事業及び市民との協働について」、それから、北部地区北部公民館は、「これからの公民館の運営について」、そして、中部地区高根台公民館は、「社会教育関係団体の地域に向けた学習成果の活用方法について」、社会教育委員への諮問

は、「船橋市におけるこれからの家庭教育の取組について」という、公民館5つと社会教育委員に対する諮問が1つで、6つのものが出されました。これは、それぞれの公民館は提案されております。

このとき、東部公民館については、私、委員長でしたので、それらについての回答をしたと同時に、もうお話を知っている方は知っているかと思うのですが、その中で、公民館として何をするかという、一番初めの目玉事業のまとめを平成23年度、24年度に諮問して、実施してきました。

これはどういうことかということ、市長さんもそうだと思うのですが、公民館の活用が必要だということ。公民館というのは、市民の教育、青少年の活動、そして、それが行政、船橋市として市民にさらに成長してほしいという意味において、市民のための公民館ができたと思うのです。そういう意味で、このときから公民館の報告書の中に毎年皆さんにお渡ししています。今年、昨年最後にまとめとして、目玉事業の内容について金子館長さんから詳しくテーマ、回答を出された。それぞれバックを、どうしてこうなったかということまで入れて発表していただいたと思います。それだけに公民館が背負っているものは大変重いと思うのです。市の中においても、現場を預かっている以上は。

そういう意味において少し気になって今お話しさせていただいたけれども、船橋の広報でいくと、「公民館へ行こう！」という、「集い・学び・つながる」というのは今も同じだと思うのです。これだから新しいものが何かいっぱい出るかということではなくて、今の集いや学びを精査して、さらに、皆さんが望んでいるものをどう取り入れるかという部分が含まれて、この新聞になっているかと思います。

それから、先ほど館長さんが言われた、「公民館を使って地域の課題を解決」は、これだけ見ると、地域の課題というものがもうある程度出ていて、それが解決するよというふうにと取られると、大変心配だなという気がするのです。実際にいろいろな形で、Wi-Fiのことでも便利になってくるというのは大変いいけれども、大勢の人たちが集まってやる活動の中で、一人でも使えるよというふうになった意味は、人口が少なくなったのか、それとも、公民館に集う人たちが少なくなったのか、それとも、今までやってきた活動がどうなのだろうかということの分析はされたのかどうかということが、今後、運審としてどう進めていけばいいかということが出てくるような気がしてならないです。

ですから、審議する前に、私が見たときに、書いてあるほど簡単ではないのかなという気がしたので、老婆心ながら皆さんの中にそういう問題提起をして、今後、それらを含めながら検討していく必要が出てくるかなという気がしましたので、一言述べさせていただきました。

○事務局（東部公民館長補佐）

それでは、ただいまより令和6年度第1回東部公民館運営審議会を開催いたします。

本日は、委員8名のうち、全員の方のご出席をいただいております。船橋市公民館条例

施行規則第 15 条第 3 項の規定によりまして、この会議は成立しております。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第 26 条及び附属機関の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

本日は、審議会の傍聴希望はございませんでした。

それでは、議事の進行につきまして、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 2 項の規定により、委員長が議長となり、議事を整理するとございます。大塚委員長、議事進行をお願いいたします。

○大塚委員長

それでは、ご挨拶は先ほどいろいろなものに含まれてお話ししましたので、これから皆さんとともに、東部公民館は内容が深く、そして、市民の皆さんのために努力されているということを含めながら進行していきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、本日の議事に入りたいと思っております。次第（２）の「令和 6 年度 公民館事業計画（４／１～６／２６）」につきまして、東部公民館長さんから順次説明をお願いいたします。委員の皆さんのご意見は、全公民館からご説明を受けてから頂戴いたします。

それでは、東部公民館から、よろしくお願いいたします。

○東部公民館長

東部公民館でございます。資料につきましては、紫色の審議会の資料、ページを 1 枚おめくりいただいて、1 ページ目でございます。

東部公民館の事業計画について、まず初めに、青少年事業からでございます。まずは、「ハッピーサタデー事業」につきまして、今年度も引き続き、地域の団体の皆さんのご協力をいただきながら、原則毎月 1 回、土曜日に開催してまいりたいと考えております。今回は、5 月と 6 月の回について掲載しております。会場は、どちらも前原児童ホームで予定しています。5 月は、中央公民館で活動している千葉マジックサークルの方々を講師にお招きして、子供たちにマジックを見せたり、または、子供たちにマジックをやってもらったりと、マジックの世界を体験してもらう企画でございます。6 月につきましては、前原地区スポーツ推進委員会の方々をお招きし、軽スポーツ、ダレッチボールという新しいスポーツとボッチャを体験しながら、子供たちの交流を図っていくものでございます。

次に「子ども日本語教室」についてでございますが、今年度も引き続き国際交流課との共催で開催してまいります。会場は、東部公民館は休館中でございますので、民間の施設をお借りしての開催となり、5 月は 3 回、6 月は 5 回、原則毎週土曜日に開催するものでございます。

次に、成人事業についてでございます。「心も体も喜ぶ健康体操教室」につきましては、昨年度に引き続き、前原地区社会福祉協議会との共催事業として、前原小学校の体育館をお借りして、健康の保持・増進を図るために開催してまいります。

次に、高齢者事業「シニアの応援セミナー」についてでございます。第一線から仕事を離れ、これからの人生を安心してより充実した生活を送るための応援セミナーとして、前原地区生涯学習コーディネーターのご協力をいただきながら開催するもので、1回目は5月22日に薬円台公園で、モルックを楽しみながら参加者の交流を図るものでございます。2回目につきましては、「太宰治『船橋ゆかりの地を歩こう!』」ということで、これは2回に分けて、5月29日と6月5日の2週にわたり、太宰治が船橋市の街に残した足跡を解説していただきながら、太宰治のゆかりの地を巡るものでございます。

続きまして、「東老連支援事業」「東老協支援事業」につきましては、東部公民館区の老人クラブの連合会でございますが、この協議会との共催事業として、ここに掲載させていただいておりますとおり、グラウンドゴルフ大会、または囲碁・将棋大会、芸能交流会・カラオケ大会を、中央公民館の会場を使ったり、または三山市民センターの会場を使っての開催を予定しているところでございます。

最後の、その他についてでございます。今年度も子育て支援事業として、まずは、生後4か月から1歳前後の乳幼児を子育て中の親を対象に、「子育てサロン『アイアイ』」を、次に1歳から3歳前後の乳幼児を子育て中の親を対象に「子育てサロン『ランラン』」を、次に生後3か月から1歳前後の乳幼児と保護者を対象に「子育てサロン『おしゃべり広場』」を、親子を対象にリトミックや絵本の読み聞かせを実施する「子育て支援事業『親子交流講座』」を、会場は前原児童ホームをお借りして実施しているものでございます。どの講座もヨガやリトミック、絵本の読み聞かせを通して、まずは親子で楽しんでいただくとともに参加者同士の交流を図るもので、お母さんたちにとってはいろいろな情報交換やストレスの軽減など、貴重な時間を過ごしていただけるものと思っております。

次の「スプリングコンサート」につきましては、ハーブコンサートを実施したところなのですが、美しいハーブの音色に接しながら、トトロの「さんぽ」という歌や「クラリネットをこわしちゃった」「朧月夜」などで、音楽の楽しさやすばらしさを親子ともども体感できたものと思います。

最後に、「リラックスヨガ」の開催についてでございます。今回、このリラックスヨガは新規事業として予定していたものでございまして、オンライン講座として開催するものでございます。夜の7時から8時の開催とすることで、若い世代、特に仕事が終わってからの参加を期待するものでございます。日々の疲れや運動不足を解消する方法などを3回の講座によりご指導いただくもので、1回目は「基本の姿勢と呼吸」、2回目は「ねじるポーズでむくみケア」、3回目は「バランスポーズで整える」をテーマに、3回シリーズで実施してまいりたいと考えております。

東部公民館からは以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございました。

では、次に、三田公民館さん、お願いいたします。

○三田公民館長

三田公民館の事業計画について、ご説明いたします。4ページ目をお願いいたします。

まず、青少年の「ふなばしハッピーサタデー事業」ですが、年間13回を予定しておりますうちの1回目を4月27日に実施いたしました。三田習地区青少年相談員と共催で行いました。1回目はフラワーアレンジメント教室を行いまして、春の花を使って犬のプードルの形にお花を生けました。参加者は、男子7名、女子19名、計26名でした。次の「遊びながら楽しく学ぼう！」は、日本ボーイスカウト船橋第9団が講師となり、子供たちが交流を図りながら楽しく学べる事業を行ってまいります。ロープワークを考えておりますが、詳細は調整中となっております。6月15日の「軽スポーツで楽しく遊ぼう！」は、三田習地区スポーツ推進委員会が講師となり、軽スポーツを行います。競技につきましては、講師と調整中となっております。

続きまして、成人対象事業でございます。「社会教育関係団体説明会」を、4月18日に実施いたしました。31団体中30団体の参加がありました。人数は、男性8名、女性30名、計38名でした。新年度で新しい役員になられている団体も多いため、施設予約システムや社会教育関係団体の活動報告書の記入についてを中心に説明いたしました。

次の「三田セミナー 前期」ですが、こちらは生涯学習コーディネーターの皆さんと協働の事業となっております。前期は、テーマを「船橋・房総そして世界へ」といたしまして、千葉県の房総の知識と教養を深める講座を3回にわたり実施する予定しております。1回目は、三田公民館から出発しまして、田喜野井地区の神社などの見どころを4キロほど歩きます。本日より申込みを開始いたしまして、定員20名のところ19名の申込みを既にいただいております。2回目は、やさしい日本語を学ぶ事業となります。千葉県は成田空港がありまして、海外からの観光客と接する機会も多いことから、ふだん使われている言葉を、外国人でも分かるように配慮した簡単な日本語を学ぶことで、千葉県に来訪された外国人や地域にお住まいの外国人、それから小さなお子さんなどにも分かりやすいやさしい日本語で皆さんとお話できるようになりたいという思いから、こちらの講座が入っております。

次に「スマホ活用講座『入門編』」です。こちらは、今年度もデジタルデバイド対策講座として、ソフトバンクのスマホアドバイザーに来ていただきまして、スマホの基本を教えてもらう予定となっております。

次のページに移りまして、こちらは新規事業の「はじめてのスクエアダンス教室」となっております。スクエアダンスは、8人が1つのチームになりまして、コーラーと呼ばれる指示を出す人の指示どおりにダンスをするものとなっております。マスゲームのようなダンスです。カントリーミュージックに乗って踊ります。音楽に合わせて歩くような感じで踊りますので、激しい動きがなく、楽しみながら健康の維持・向上が図れます。既に

申込みが始まっておりまして、5月1日現在、男性5名、女性12名、計17名のお申込みをいただいております。

続きまして、高齢者の事業について説明させていただきます。「三田寿大学」につきましては、今年度は10回開催を予定しております。5月9日が第1回目となりまして、入学式を行い、映画を鑑賞していただく予定となっております。2回目は「知っているようで知らない?!骨のあれこれ」と題しまして、東邦大学健康科学部看護学科の教授を講師にお迎えしまして、骨から考える健康について詳しくお話しさせていただきます。寿大学へは、現時点で90名の応募が来ております。

次に、健康づくり課との共催事業の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」につきましては、毎月第3火曜日に実施予定となっております。実施済みの4月16日の参加者数ですが、男性は0名、女性38名、計38名でした。

次に5ページの一番下、三田公民館区老人クラブ連絡協議会との共催事業、「グラウンドゴルフ大会」は、記載の日程で既に開催済みです。参加者数は、男性が34名、女性が44名、合計78名でした。こちらの事業は、三田老協支援事業で、全7回のうちの第1回目のグラウンドゴルフ大会となっております。

申し訳ございませんが、記載事項にミスがございまして、訂正をお願いいたします。タイトルの「三田老協グラウンドゴルフ大会」ですが、こちらは「三田老協支援事業」に訂正をお願いいたします。次のページになりまして、6ページ目の右上が1/1となっておりますが、こちらは7回のうちの1回目なので、1/7に訂正をお願いします。大変申し訳ございません。

次に「高齢者介護教室」ですが、三田習地区社会福祉協議会と共催で行います。こちらにも記載漏れがございまして、ねらいの右側に「（共催：三田習地区社会福祉協議会）」と加筆をお願いいたします。度々申し訳ございません。こちらは、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活を送れるようにと実施されている、介護する側の方に向けた講座となっております。今回は、健康寿命を延ばすことで自立した生活を送れるようにするための知識や体操を学びます。

続きまして、その他の事業です。「土曜卓球開放」につきましては、記載のとおり実施いたします。年12回、原則、毎月第1土曜日の午後に開放を行ってまいりたいと思います。

次に、「おひさまクラブ」は記載のとおり実施いたします。3か月から2歳までのお子様とその親を対象に、親同士の情報交換や交流を深める場として実施いたします。

次に、「地域の健康課題と対策」ですが、こちらは昨年度から行っている東邦大学健康科学部看護学科との共催事業となっております。看護を学ぶ東邦大学の学生が、三田公民館で活動するサークルと親睦や相互交流を図りながら、健康に関する地域のヘルスニーズについて考える内容となっております。

三田公民館からは以上となります。

○大塚委員長

よろしいですか。

では、次に習志野台公民館、お願いいたします。

○習志野台公民館長

習志野台公民館の令和6年4月1日から6月26日までの事業計画について、ご説明申し上げます。7ページ目からになります。

まず、青少年事業でございます。「ハッピーサタデー事業」といたしまして、4月18日に実行委員会を開催いたします。5月11日「軽スポーツを楽しもう」、6月「災害に備えよ!」を予定しております。なお、団体と調整いたしまして、6月の講座は日時に変更がございましたので、修正をお願いいたします。6月8日となっておりますが、6月22日に変更になります。曜日は変わりありません。時間は、12時15分から14時30分に変更しております。5月講座は、習志野台地区スポーツ推進委員会が担当いたします、6月はボーイスカウト船橋第14団が実施する予定でございます。

次に、成人事業でございますが、「家庭教育セミナー」といたしまして、5月16日、30日で、習志野台児童ホームと共催により開催いたします。16日の講座は、ベビーマッサージセラピストの講師が、1回40分ずつ2回で、1回目は3か月から6か月のお子さんと保護者、2回目は6か月から1歳のお子さんと保護者に分けて、各回15組、合計30組の参加で開催を予定しております。5月30日の講座は、親子のフィットネスを開催予定でございます。

次に、「社会教育関係団体説明会」ですが、4月17日に開催いたしました。活動報告書の記載方法、また、団体の在り方などを、集まっていたいただいた機会ですので説明いたしました。なお、終了している講座の人数に関しましては、次回の報告の際に報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次、7ページから8ページにかけまして、「地域再発見講座」でございます。4月25日にこちらも開催済みです。「史跡と自然を巡る習志野台2024春の散策」を開催いたしました。当日は天候に恵まれまして、習志野台公民館の社会教育関係団体である習志野原歴史研究会の案内で、北習志野駅から船橋日大駅まで史跡などを巡って、習志野台の歴史や自然について学ぶことができました。

次に、「芸術鑑賞」を実施いたします。今年度は東図書館と共催にて、伝統芸能に親しむ落語を開催いたします。落語家の古今亭志ん松（ここんていしんまつ）さんをお呼びして開催予定でございます。

次に、「デジタルデバイド対策事業」を今年度も開催いたします。「触って体験！スマホの基本とLINEの体験」を実施いたします。基本を学んで、LINEについても学べる内容となっております。

次に、「大人の趣味講座『鉄道ジオラマを作ってNゲージを走らせよう』」でございます。こちらは講座名が変わりましたが、昨年度も実施いたしました。今年度は、「大人の趣味講座」として開催いたします。全2回、記載の5月25、26日の実施で、Nゲージのジオラマを作成して、それをつなげてNゲージを楽しむことができる講座として設定しております。なお、昨年もそうだったのですが、対象は成人でございますけれども、保護者が許可すれば、条件をつけて中学生、高校生等でも参加できるように考えております。

次の「Nゲージ走行会」ですが、こちらは先ほどの「Nゲージを走らせよう」の参加者でも、あるいはほかの全く参加されていない方でも、どなたでも参加、鑑賞ができます。ただ、Nゲージを走行させたい方は1人20分間の枠で、12名程度を事前予約として受付します。

次に高齢者事業ですが、「習志野台寿大学」を実施いたします。記載のように、5月16日はコンサート、6月20日は「交通安全・防犯講話」を開催いたします。定員は120名としておりますが、参加率もございますので、今現在150名を少し超える程度の応募がありまして、受付は全てしております。

次の8ページから9ページにかけまして「ハッピーサロン」ですが、こちらは地域高齢者の情報交換やふれあいの場として、福祉団体のフキのとうさんとの共催により、月2回、月曜日に実施してまいります。

次の「ふなばしシルバーリハビリ体操」ですが、今年度も健康づくり課と共催で実施いたします。日時に関しては記載のとおりです。

次は「習老協支援事業」といたしまして、グラウンドゴルフ大会を4月17日に開催する予定でしたが、当日、天候が悪いということで予備日に変更いたしまして、4月19日（金）として開催しておりますので、こちらでも報告の際に修正したものでご報告させていただきたいと思っております。

次の「介護予防教室」は、健康づくり課と共催で開催いたします。今年度は、株式会社第一興商さんをお願いして、全4回で開催いたします。

次、9ページから10ページにかけまして、その他事業でございますが、「おもちゃの病院」を毎月第1土曜日に実施いたします。基本的には第1土曜日ですが、5月は祝休日の関係で第2土曜日としております。

次に「将棋開放」「卓球開放」「子育てサロン」、こちらも通年開催しております。内容、日時に関しましては、記載のとおりでございます。

習志野台公民館は以上です。

○大塚委員長

ありがとうございました。

引き続きまして、飯山満公民館さん、お願いします。

○飯山満公民館長

飯山満公民館の該当期間の事業計画についてご説明します。

まず、青少年事業の「ハッピーサタデー事業」です。昨年まで地域の団体をお願いして毎月1回実施してきましたが、たくさん準備をしていただいても参加者がとても少ないときが何回もあり、団体さんに申し訳なくなるときがありました。ハッピーサタデー事業は青少年の居場所づくりとして、平成17年から20年近くも主に土曜日に実施してきましたが、近年、土曜日はご家族でお出かけされたり、塾や習い事があつたりで、子供たちも忙しくなつてきております。それならば、毎月ではなく少し回数を減らして、集客を望めそうな事業を企画してみようと思い、今年度はこどもまつりを含め年5回といたしました。5月11日は第1回目で、「くまちゃんのカップケーキ作り」をします。本来なら生クリームでつくるところ、あんこを絞りつくります。チラシに出来上がりのかわいい写真を載せたせいか、24名定員のところ72名の応募がありまして、抽選とさせていただきます。

次に、成人対象事業です。「サークル体験講座、大人のやさしい英会話～コミュニケーション編～」です。こちらは新規事業で計画シート8番になります。

サークル見学体験企画は、令和4年度に館全体で1か月間実施しました。事前にアンケートで見学体験可能日を各団体に確認し、周知したにもかかわらず、当日、サークル自体が活動を休んでしまったり、いろいろ大変なことがあったため、今年度は会員の少ないサークルを選んで実施することといたしました。

英会話サークルに相談したところ、体験日として設けても、もともといる会員の中に1人で入ると緊張してしまうので、英会話講座として実施すれば、その後入ってきやすいのではないかということになり、金曜と土曜、2つの英会話サークルの講師が同じ方だったので、それぞれのサークルの活動日に合わせ、2回ずつ、コミュニケーション編と旅行会話編として記載のとおり実施することにしました。講師だけでなく会員さんもアシスタントとしてご協力いただきます。

また、感染症の流行も落ち着いて旅行の機会も増えたこの時期に、英語の学び直しのきっかけをつくるとともに、継続的な学習につながるよう支援するということで、リカレント教育にもなると思っております。

次に、「飯山満公民館でニ－ハオ！ 西安風バーガーを作ろう」、こちらも新規事業になっております。これは、昨年度のワーキンググループが企画した国際交流課所属の交流員による、中国について理解を深める講座です。西安風バーガーをつくり、中国の文化に触れる機会を提供することをねらいとしています。

次に、「お天気の前井キャスターが教える防災とバス研修」です。こちらも新規事業で、計画シート9番に記載されます。NHKの前井キャスターをお呼びして、「気象防災情報の見方と使い方～自分の命は自分で守る～」というテーマでお話しいたします。

2回目は、洪水を防ぐために建設された、世界最大の地下放水路である首都圏外郭放水

路を見学します。最寄り駅である東武アーバンパークラインの南桜井駅から徒歩 35 分ということで、とても便が悪いため、バスを借りて行くことにしました。バス代がかかるため参加費が高くなり、定員まで集まるか心配しておりましたが、たくさんの応募があり、マイクロバスから大型バスに変更しました。せっかくバスを借り上げたので、午後には草加煎餅の手焼き体験をして、楽しく交流しながらのバス研修としたいと思います。

次に、「ママだって癒されたい！」です。子育てに追われる父親や母親がリフレッシュする機会を提供するとともに、交流や情報交換の場とする。また、新しい利用者層の開拓につなげることを目的とし、託児つきで昨年実施したところ、ふだん当館ではあまり見かけない子育て中のお母様が参加してくださり、喜んでいただいたので、今年度も実施することにしました。3 回講座で、「ぐんと可愛くおしゃれに撮れるスマホ写真」、「小さな世界に広がる豆本作り」「おいしく！可愛く！わんこおはぎづくり」をします。

次に、「はさま学びの泉～浮世絵で歴史散歩～」です。コーディネーターさんとの企画で 3 回講座です。1、2 回は座学で、北斎についてや房総の浮世絵などについてご説明いただき、3 回目にすみだ北斎美術館を見学します。

次に、高齢者対象事業です。初めに、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、健康づくり課と共催で毎月行います。4 月は既に実施済みですが、21 名となかなかよい出席だったと思います。

次に、「飯山満寿大学」です。5 月から 3 月まで、全 10 回を予定しております。生涯学習コーディネーターと一緒に、教養、体操、音楽、国際交流等、様々なプログラムを企画・運営し、地域の高齢者の仲間づくりや生きがいづくり、地域社会への参加を応援します。第 1 回目は、「船橋医療センター新病院について」、新病院建設室をお呼びしてお話しいただきます。第 2 回目は、「紫式部が過ごした平安の貴族社会」について、それぞれお話ししていただきます。

次に、「シルバー男性料理教室」です。地区社会福祉協議会との共催事業です。男性にも手軽にできる家庭料理を学び、参加者同士の交流を図るというねらいで行います。各町会を通じ、募集をかけているところです。

次に、「ゆびとま子育てサロン」です。こちらも地区社会福祉協議会と共催で、幼児と親を対象に毎月行います。

次に、「船橋の神楽上映会」です。こちらは新規事業で、計画シート 32 番に記載しています。当館近くの飯山満町大宮神社の神楽は、市指定無形民俗文化財に指定されていますが、夕方から開催され、講座として実施するのは難しいため、文化課が所有する DVD を 1 日上映し、興味のある方に自由に見に来ていただく企画です。既に実施済みで、参加されたのは 12 名でしたが、30 代の方もいて、当日自由参加は参加しやすいと喜んでいただきました。また、実際に見に行ってみたいという方もいて、地域の伝統文化を紹介するよい機会になったのではないかと思います。

最後に、「社会教育関係団体研修会」です。43 団体中 32 団体の出席でした。今年度は中間報告の年なので、書類の配付だけでもよいかと思いましたが、会長さんも毎年変わっており、使用に当たっての公民館からのお願い等もありますので、開催をいたしました。社会教育関係団体の望ましい在り方等の研修と活動報告書の書き方を説明しました。何件か質問も出ましたので、開催してよかったのではないかと考えております。

飯山満公民館からは以上です。

○大塚委員長

ご苦労さまでした。

では、最後に、薬田台公民館からお願いします。

○薬田台公民館長

薬田台公民館の該当期間の事業計画についてご説明をさせていただきます。

まず、青少年事業でございます。「走り方教室」になります。NPO 法人ニッポンランナイズ代表の方を講師に、走り方教室を行います。昨年、114 名の申込みがあったことから、今年も開催いたします。今年も 20 名募集のところ、120 名の申込みがあり、関心の高さがうかがえました。6 月が「ユニバーサルスポーツを楽しもう」ということで、船橋障がい者スポーツ協会が講師となり、行います。

続きまして、「学社連携事業 クラブ活動支援事業」になります。こちらは継続事業となり、本館の社会教育関係団体である船橋芝六太鼓により、薬田台小学校太鼓クラブの指導を行います。

次に、成人事業でございます。「はじめての切り絵教室」になります。切り絵のイメージができるように、講座の申込み前に講師の作品を展示し、皆さんに見ていただき、切り絵教室への興味、関心を持っていただきました。やってみたいという問合せを講座受け付け開始前にいただいております。本日からの募集で、1 時間で定員に達しました。3 回講座で、道具の使い方や、写真や図柄をコピー機で白黒にし、下絵を簡単につくる方法などをマスターしていただき、家でも自分のご家族やペットなどの大事な写真から切り絵にできるようになればいいと考えております。

続きまして、「やくえんだい福寿大学」になります。昨年より定員を増やして実施いたします。現在、150 名のお申込みをいただいております。

開講式、1 回目は、オカリナとギターのコンサートで、歌も交え、楽しく始めたいと思います。2 回目は、薬田台地区に特化した防災を考える講座を実施いたします。地震について関心が高くなっており、防災への備えの意識が高まる中、地域で活動している団体、Y-MAP さんと危機管理課職員を講師に迎え、地域の防災を考えてまいります。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」になります。5 月には市民ヘルスマーケティングも実施いたします。体操への関心も高く、お問合せもいただいている状況です。昨年より定員を増やして実施いたします。

続きまして、「カンガルーぽっけ」になります。年間で10回を予定しております。5月は交流をメインとし、6月は、ミニイベントとしてベビーマッサージを行います。

続きまして、「社会教育関係団体研修会」になります。103団体中78団体、93人の参加がありました。社会教育関係団体の望ましい在り方、登録の説明、利用の仕方などに加え、文化祭、サークル見学・体験会への参加の呼びかけを行いました。

続きまして、「地域緑化支援事業」になります。11月に植え付けた花がまだきれいに咲いている状態です。6月と11月に新たな花の植え付けを予定しております。

最後に、「やくえんだい軽スポーツフェア」になります。自治会連合協議会、スポーツ推進委員、薬台台児童ホーム、青少年相談員、公民館の共催事業となります。多くの地域のスタッフと運営し、毎年多くの高齢者の方や子供たちに参加していただいています。

薬台台公民館からは以上となります。

○大塚委員長

ありがとうございました。全公民館さんからご説明をいただきましたが、委員の皆様でご質問、ご意見がございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでございましたでしょうか。

○加瀬委員

東部公民館さん、今閉館中で、これだけの事業をやって大変かなと思いますが、各事業のどこかに、どこで行ったかを書いておいていただけるとありがたいです。会場というか。

ほかの公民館さんは、各公民館でやられていると認識できますけれども、東部公民館は、前原小とか児童ホームとかをご利用されていると思いますが、できればお願いしたいと思います。

○東部公民館長

かしこまりました。会場名を記載してまいります。

○加瀬委員

それから、飯山満公民館さん、ハッピーサタデー、私も個人的には、もうこの事業は終わったかなと思っているんです。土曜日が休みになったので、子供を地域に返そうということでしたが、ここ数年見ていて、ハッピーサタデーはどちらの公民館さんも参加者が少ないなと思っていました。ただ、これはここで決められないので。社会教育課が何と言うか分かりませんが、役所のほうもこれは少してこ入れしたほうがいいのかと私も常々そう思っていました。

それともう一つ、水路の見学をバスで行かれるということで、非常にいいことですが、参加費はおいくらでしたか。

○飯山満公民館長

バス代が1人6,000円。私たちを含めて40名行くことになったのですが、40名一緒のお昼を食べるのに、ばらばらなものを食べられるとお店が用意ができないということで食べるものも決めたので、お昼も入れて7,000円になったのですが、すごい応募がありました。マイクロバスと大型バスでは、マイクロのほうが安いのではないかと思います、人数があると大型のほうが安いんです。

○加瀬委員

そんなに差がないですね。

○飯山満公民館長

差がないので、ゆったり行けるほうがいいかなと思ひまして。目的の「首都圏外郭放水路」の見学は1時間くらいのため、せっかくバスを借りて行くので、午後、野田のアイスの工場のグリコピアに行こうと思っていましたが、予約が取れなかったもので、草加煎餅を焼いてこようと思っております。

○加瀬委員

向こうにただのところはなかったかな。確かに今、バスは高いんです。ちょっと余談になりますが、皆さんの頭の隅に置いておいていただければ。バスを頼むときは、バス会社の車庫がどこにあるか。車庫から乗るところまでの往復のお金も取られる。かかる時間の分も取られる。ですから、基本的には、乗るところに近いところに車庫があるバスを頼む。そうしないと高くなるんです。

○大塚委員長

ガソリン代から何から全部かかるから。

○加瀬委員

今、非常にバスが高いんです。ご苦労さまでした。ありがとうございます。以上です。

○大塚委員長

ありがとうございました。ほかにどなたか。

○本間委員

その続きで、今回のそれはどれくらいの年齢層の方がいらっしゃるのか。

○飯山満公民館長

年齢層はばらばらでした。うちの事業なのでごく若い方はいらっしゃいませんけれども、はっきり分かりませんが、ばらばらです。40歳くらいの方もいらしたと思いますが、問題はここが地下放水路なので100段の階段を下りなければいけないんです。100段の階段を下りたら上がってこなければいけないので、その条件をお読みいただいた上でご同意できる方ということで、一応、そこのご同意をいただいた方ということになっています。年齢は次回の報告のときにもう一回調べてまいります。

○本間委員

先ほどハッピーサタデーもそろそろという話も出たけれども、私は、JAL の整備工場に親子で連れていったりして、そういうふうにすると両方とも一生懸命。年齢層もそういうのかなと思いながら今聞いていました。

○飯山満公民館長

あとは、この 6,000 円のバス研修が本当に集まるか集まらないか。集まらなかったら、公民館の職員さんみんな呼ばなければいけないかと思っていました。地下放水路もキャンセル料が取られるんです。例えば 20 人で申し込んで 18 人だと、2 人分の金額がまた取られるし、今回 40 人にしているので、減ると誰かが出さなければいけなくなる。いろいろあったので結構ちょっと冒険だったのですが、皆さん、内容によってはお金は使っていただけるのだなと思いました。

○大塚委員長

結局は内容だね。

○飯山満公民館長

そうなんです。結局、内容なんです。ちょっと家族で行こうとはなかなか思えないかなと思うところなので。

○大塚委員長

そうなってくると、うたい文句がその人たちの心に染み込まないと駄目だということですよね。

○飯山満公民館長

そうです。あと、チラシ。

○大塚委員長

そうなってくると、公民館の事業ではなかなか難しさが出てきてしまう。行く場所によって、行けるよ、こっちは嫌だよという話になると難しいところですね。

○飯山満公民館長

社教バスがあったときは無料で行けたのですが、今、社教バスがなくなってしまったので。

○加瀬委員

それから、社教と市と地区社協の三者で出し合って乗るバスがあったんです。あれが一番最初は 1 万 2,000 円だったけれども、上がって行って、1 台で 4 万円くらいで一日乗れたんです。その代わり条件が厳しくて、8 時半から 4 時までとかあったんです。

○大塚委員長

うちも昔使おうと思ったら、あまりにも厳しいので駄目にしてしまったけど。

○本間委員

企画をした後に必ずアンケートを取って、今後もやってほしいというのも出てくるんですか。

○飯山満公民館長

そうです。あと、どういうところに行きたいかというのも毎回取っていますし。今回、防災に絡めたのでこれにしました。

○本間委員

そのアンケートの案を少しは企画に上げている。

○飯山満公民館長

はい。

○大塚委員長

でも、問題は、年々バス代が上がるからなかなか大変だよね。

○本間委員

バスをやりたいといってもなかなかやれない。なるべくなら、利用者の声を聞いたものでやっていけば、さっきの個人の何とかにも結びつくのか分からないけど、そうなるのかなと思いながら読ませてもらいました。

○大塚委員長

なかなか難しいですね、バス旅行は。昔と違って今はなかなか。

○本間委員

一応、アンケートも全部取って。

○飯山満公民館長

はい。

○本間委員

アンケートも申込みもそうだけど、QRでやっているんですか。それとも字で書いてペーパーでですか。

○飯山満公民館長

うちは字で書いていただいています。デジタルデバйд対策とかはみんなQRでやっていますが、普通のアンケートは、みんな紙で書いてもらっています。

○本間委員

我々も研修会をやると、アンケートというとQRで出してスマホでやっちゃうけど、今の若い人はみんなできるから、年寄りも必死になって覚えた。いっぱい利用できればいいし。

こんなのやめてというのはあるんですか。

○飯山満公民館長

やめてほしいものはアンケートに書かないです。やってほしいものしか書かないので。

○本間委員

あと、デジタル云々と言っていたけれども、今はもうAIがどうかという時代に入

っていて、そういう要求というのはあるんですか。

○飯山満公民館長

A I をやりたいというのはあまりないかな。書いてないですね。

○本間委員

今そこらじゅうでA I だから、私たちも追いつかないぐらいで。今度の総会のときもA I で文書をつくりたいなんて言っていたけれども、そこはまだできないねという話をしていました。今はもう時代が、Wi-Fi もそうだけど、A I を使っていかなきゃいけないけど、公民館も何でも生の人間相手なのが一番、コミュニケーションが一番いいのかなと思っています。

○大塚委員長

私から質問ですけども、公民館に1人で申し込みというのは、その個人が、空いてるから借りたいと。

○飯山満公民館長

抽選期間が過ぎてそれでも空いていたら、結局公民館はただの空きになってしまうので、基本料金ではありますが、使いたい方はどうぞということで、公民館の充実ということです。

○大塚委員長

市川や浦安は、基本的に団体が予約しても取れないほど大変なんです。ということは、公民館が少ないということなんでしょうね。船橋は公民館があるから。

○加瀬委員

1人での利用は、部屋の大きさにもよるけれども、料金はいくらなの。

○飯山満公民館長

団体利用時と同じ料金で、社会教育関係団体は半額です。例えば飯山満公民館だったら、講堂は3時間で3,790円です。小さいお部屋だったら590円です。

○大塚委員長

ということは、登録していない人については、基本料金ですね。

それでも利用したいという人が出るかもしれないということね。

○加瀬委員

1人利用は、登録していないけれども、4人でも5人でもいいわけね。

○飯山満公民館長

はい、そうです。

○加瀬委員

5～6年前に聞いた話かな。今、若者はなかなか携帯を持てないので、中古のスマホを100円とか200円で買ってきて、Wi-Fi だけはつながるんだそうです。Wi-Fi がつながるところを調べてそこへ行ってただで使っているという話を聞いた。1部屋500円の

部屋を若者が5人、10人でもし借りて、使う目的の中身がどういうものか分からないけれども、可能性としてはあるわけだね。

○東部公民館長

申込時に使用の目的をお伺いしますが、学習といったものであれば許可します。

○蠣崎委員

ちょっと戻ってしまいましたが、青少年のハッピーサタデーの件ですけれども、飯山満さんが、毎回来る子供が少ない、その辺にいる子に頼んで、時間があるんだったら来てと誘って何とか人数をそろえるという話を伺ったときに、加瀬さんもおっしゃっていましたけれども、ここのハッピーサタデー事業は一度考えていかなくてはいけない時期ではないかというのを、実はもう3年ぐらい前から。

何でそう思っていたかという、私も、市民の会がどこかのハッピーサタデーの1か所を請け負ってほしいと言われて、さて何やろうかと。やっても、一団体が子供たちを集めて何かをやるというのは非常に難しく、それでも10年ぐらい前まではいろんな方たちがやっていましたが、皆さんどんどん高齢化して、もうできなくなっているんですね、団体さんも。蓋を開けると毎年毎年同じ内容で、さすがに子供も、またこれかよという感じで、来ないだろうなと思っていたので、この先もずっと続けていくべき事業なのかどうかというのは考えるときではないかと思います。

○加瀬委員

土曜日も学童があるじゃないですか。これができた当時はなかったから。私も、いい制度ができたなと思っていた。あの当時は。だけど、やっぱり時代とともに少し考える必要があると思う。

○大塚委員長

どうですか、ほかの公民館さんは。

○東部公民館長

東部公民館については、私も2年間このハッピーサタデーを見ている中で、バスハイクとか、クリスマスのお料理づくりとかは、参加が多いです。

○大塚委員長

例えば、今までやってきた団体さんに集まってもらって、今は5年前から比べるとこんなに落ちている。中身を見たらみんな同じものをやっている。これだと現在の少子化の子供たちの時代ではなかなか難しいから、この辺について皆さんどう考えますかという問いかけをしたり、今、学校はこういうことをやっている、ああやっているということの中で、本当にすぐなくしていいのかどうか。

今日、教育長さんでしたか、言っていましたよね。コミュニティ・スクールを学校でやっているとなると、それと近いようなものだから、学校でやっているならそっちのほうに子供たちは行くから、公民館としての役割は一回止めたほうがいいのかという議

論もあるわけじゃないですか。

○蠣崎委員

私、飯山満小学校のコミュニティ・スクールの推進員を受けていますが、コミュニティ・スクールは、学校と地域が、学校の授業の中でやっていこうと進めていくような事業内容なんです。今、飯山満小学校でやっているのは、2年生の生活科の授業で、トマトとピーマンとナスの苗を植え付けて、夏休みに家に持って帰って育てるという授業がありますが、苗の植え付けを先生一人で三十何人のクラスの子供に教えるのは非常に難しい。植え替えるよというのと、その時点で根っこを切ったり、苗の茎を折ったり、スタートからできなくなってしまう子が多い。あと、虫が湧いたときに、どうやってその虫の対応をしていいかが分からなくて、結局、夏休み中にみんな枯れちゃって実を一つも取れなかったり。そういうことがあるので、農業の知識のある方にお手伝いいただきたいという依頼を受けて、私はやってくれる人を探して、その方に授業をお願いして、こういったことをやりましたという報告をするというのがコミュニティ・スクールの内容なんです。

あとは、学校の経営方針に対して、ここはこうじゃないですか、こうがいいんじゃないですかというような意見を伝えて、学校と地域と一緒にその学校を育てていきましょうということなので、ハッピーサタデーに代わるようなものを企画して子供を呼ぶというのとはちょっと違うんです。

○大塚委員長

ぱっぱと割り切れない話だと思うんです。学校のコミュニティーはコミュニティーの生活方針があるわけじゃないですか。じゃあ、公民館のハッピーサタデーなり子どもまつりはどうなんだというのと、来てくれて、楽しんで帰ってくださいよという部分でやるけれども、同じものが3年、5年たってしまうと、今度は、「何だ、またか」という話がさっき出ましたけど、そういうことになってくる。これをどういうふうに変えていけばいいかということが、できるのかできないのかという話になりますよね。

それは、逆にやったほうも、同じことをやればいいんだという安易な考えでやられたら子供だってつまらないですね。同じことをやっていくことでだんだん飽きが来たときに、少しずつ変えていく努力もないと駄目だろうと。

○飯山満公民館長

飯山満の場合は、回数を減らして、別なところから講師をお呼びして、カップケーキをつくるとか、駆けっこ教室とかいろいろやるときに、地域の団体さんに、手が足りないときはお手伝いをお願いしますという形で、内容的にこちらから提案させていただく形に今年はしたんです。

○大塚委員長

習志野台公民館さん、どうですか。今までの2年、3年を見ていて。

○習志野台公民館長

人口が多いということもあると思います。あと、児童ホームが近くにある、街中にあるというのもありますし、習志野台は比較的子供たちはたくさん来ます。確かに内容によるとと思いますが、ただ、どこが少ない多いというのはそれほど気にならないレベルではあります。

ただ、先ほど委員から出たように、ずっと同じで、高齢化していったって、やる団体さんが大変という話は、我々も団体さんに対して聞いてみたいというのがあります。皆さんどうですかと聞いてみたい部分は、今お話を聞いていて思いました。

○大塚委員長

それはある点では重要な要素ですよ。やってきたけれども、10年、15年同じ人ばかりだったら大変だねということがあるはずですから。

○習志野台公民館長

内容を毎年変えるのは本当に大変でしょうし、お願いしている団体さんのほうもどんどん研さんしてスキルアップをとるの難しいし、習志野台地域も高齢化していったという話があるので、そうすると、やはり内容はあまり変えたくないなというのがあります。

○大塚委員長

だから、これを公民館さんと話し合う必要があるのは、子どもまつりでもハッピーサタデーでも、団体さんが持っているものを提供してほしいということで来ているわけじゃないですか。そうすると、それは何年かたつと、子供のことで、またかという話になるけれども、1年交代で何かを変えるとかそういう話し合いの中で、子供たちが公民館に来てくれて、よかったよと言って帰ってくれる。そういう部分を含めた中の話し合いはなかなか難しいんですか。

今までやってきて、統計として見られるわけです。3年たったらだんだん少なくなってきたという部分が見えるわけです。ということは、はっきり言えば、同じことをやっているから少し色を変えてみようかとか、そういうことを今まで各団体さんと話し合ったことがあるのかなのか。どうなんでしょうか。

○飯山満公民館長

今回これをやるに当たって、飯山満は、打合わせ会で、どうしようかというお話をしました。

○大塚委員長

やった結果、どうでしたか。

○飯山満公民館長

結果、こういう形でやってみたいんですけどと提案したら、皆さんも大賛成で、お願いしますということでした。各団体さん、もう案が出てこないんです。結構負担にもな

っていらっしゃるのかなと思ったところです。

○大塚委員長

負担になってくるということは、それだけ力がなくなってくるわけで、逆に言えば、地域の子供たちが公民館に来て、楽しかったよ、よかったよ、また来ようねという部分において、両者が話し合う時間が取れるとうれしいと思いますが、なかなか難しいですね、そういうことは。

○飯山満公民館長

ただ、子どもまつりは皆さん協力いただいて、うちも結構な人数が来ていますのでちゃんとやれていますが、毎月のというのがどうなんでしょうねというところです。

○大塚委員長

そういうことになるんですね。だから、そのところがどうやったら解決できるのか。例えば、そういう子供の集まりの中で、夜、公民館を使ってお化け大会をやったり、そういう発想はないでしょう。

公民館さんがハッピーサタデーというのをやるから参加してほしいということであつたら、中身についてお任せならば、なかなかそこまで行かないだろうね。

○飯山満公民館長

そうですね。

○大塚委員長

ただ、毎年、公民館の年度代わりになって、ハッピーサタデーが毎月ありますといったときに、何か入れなきゃいけないということで、お互い話し合いをしないで、ただ曜日だけ決めて、日にちだけ決めて、じゃあ、ハッピーサタデーをお願いしますねという話になっていくと、そこで何にも考えないで、前のやつをやるかと。まあ3つや4つ持っているだろうから、そのくらいでやるのでしようが、ハッピーサタデーを継続するのなら、なぜこうなるのかということ、目先を変えるために何か追加をしなければいけないのかということが、両者にとって必要なことではないかという気はするんです。

○本間委員

今、記録を読ませていただいて、習志野台のハッピーサタデーに第1回実行委員会と書いてありますけれども、これは団体さんと何かを一緒にやっている実行委員会ですか。

○習志野台公民館長

そうです。4月に関しては、今年はどういう事業で行きましょうかということで、話は戻ってしまいましたが、団体がどこのところをやるかというのは決まっていて、残りの部分を公民館が決めて、こういう事業で行きますよという話し合いをしている会です。ただ、基本的には、こどもまつりに関するものがやはり多いかなというところがあります。反省会も含めて。年に3回開催しています。

○本間委員

こういうのがあれば、飯山満みたいにな。

○飯山満公民館長

うちもやっています。3回やっています。

○習志野台公民館長

書いてあるか書いていないかというだけです。習志野台は毎回書いております。

○加瀬委員

年度初めにあるんだよね。

○飯山満公民館長

うちは12月くらいにやってしまうんです。来年度の何をどうしようかと。

○加瀬委員

関係団体を集めてやるんだよね。

○本間委員

その中からいろいろ出るだろうけれども。

○蠣崎委員

関係団体が、子供が喜ぶのは何かではなくて、私たちは何ができるかというところから入っていくから広がっていかないんです。それで、こういう言い方は失礼かと思いますが、ご高齢の団体さんからは、さっきも言ったように、俺たちは風船しかできない、俺たちはロープを編むことしかできない、これが受け入れてもらえないのだったら、今年はお休みさせてほしいという、本当にどんどん後ろ向きの発言になっていくので、やっぱりこれはねと。

○東部公民館長

ハッピーサタデーの事業については、各委員さんおっしゃるように、今まで引き継がれてきた事業の中で、時代が移り変わっていく中でニーズがだんだん変わってきている。子供たちのニーズも変わってきている。また、指導者のほうも高齢化している。この現状を踏まえて、私ども公民館では、教育長も常に言われているけれども、今までと同じでいいという話ではないと。子供たちのニーズに応えるべく新しい事業をどんどんやってくれという話はいただいています。

ただ、私とも公民館としては、地域の団体さんと連携する事業も大切である。そういったネットワークを大切にしながら公民館事業を運営することも一方では大事な視点である。かといって、今までと同じ事業をやっていればいいというわけではない。参加人数が少ない事業を繰り返し繰り返しやればいい、ただ実績を積み上げればいいという話ではないと思っている。例えば日にちの設定にしても、地域のイベントと重なるような日で、土曜日とはいっても、同じ日に開催しても子供が集まらないのは分かっているという状況もあるから、そういった日にちの選定。または事業の内容については、各団体という

いろいろ協議しながら内容を決めて、一概にゼロではないけれども、飯山満公民館のように取捨選択をするとか、そういった形の中で取り組んでいかなければいけないのかなと思っています。

○大塚委員長

ですから、一番はっきり数字で現れるのは、最近5年間の参加者数を見れば、子供たちが少なくなっているのは分かるじゃないですか。

○東部公民館長

統計的に分かるわけですからね。

○大塚委員長

そのときに何をやってたのかも分かるわけじゃないですか。だから、大人同士が話し合って、だったらちょっと変えてこんなことをしようかという話し合いができればいいんです。主導権というか、実行委員長がいれば館長が実行委員長と話してやればいいけれども、館長さんが基本的に決裁をするならば、少しこの辺は考えていただけないだろうか。データを見てみると、子供さんたちが少し少なくなっているという部分はあるかもしれない。ないかもしれないけど。ただ、僕は習志野台公民館と坪井公民館しか見ていないので、ほかの公民館さんは見ていないんですけれども。

ですから、それだったら同じやり方ではなくて、そこに合っている公民館のやり方というのは、継続するならば、何をやりたいの、どんなことをやりたいのというところは、アンケートを取るなり、子供に聞かないと分からないよね。

○本間委員

今、小学生、中高校生を見ている中で、本当に何が子供はいいかといったら、Switchとかそういうゲーム。私たちは、クリスマス会るとき、ユニットごとにやって、スーパーマリオを2人でやって、私はあまりできなくてまた駄目とか言われてしまうけど、ああいうのをやったらすぐ燃えてくる。お菓子も食べないで必死にやっているの、あれをちょっと引っかけてやるとひょっとしたら来ると思う。攻撃的なゲームはやめて、「どうぶつの森」とかかわいいぐらいのサイズでやっていく。今、中学生なんか、ネットで北海道の子とやっているという時代だから、もうそれじゃなきゃ出てこない。

だから、そういうマリオやSwitchとかは、やっていいよと言うけど、私はすぐ負けてしまう。やれない人だから。今の時代の子供のニーズは本当によく見ていないと、毎回毎回ゲームが変わってくるから私なんか追いつかない。毎日見ているけど。それをやっていくといいかも。

○大塚委員長

そういうお話も確かにあります。今ここで結論は出ませんから、それぞれの公民館さんで、ハッピーサタデーについて改革をしていくというか、考え方を少し変えようかという部分があるのかないのかをもう一度検討していただいて、団体さんと相談をしてい

ただくということで進めざるを得ないので、今日は中途半端ですけれども、この程度でこのお話は終わらせていただきたいと思います。

○東部公民館長

ご意見ありがとうございました。

○大塚委員長

それでは、公民館事業、全公民館からお話をいただきましたけれども、これから採決をとらせていただきたいと思います。それでは、各公民館分を一括してご承認の採決をとることといたしますが、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○大塚委員長

ありがとうございました。各公民館からの公民館事業、4月1日から6月26日についてご承認をいただきました。

それでは、続きまして、次第3の「社会教育関係団体登録申請（新規）について」、薬田台公民館長さんより説明をお願いいたします。

○薬田台公民館長

それでは、ご説明させていただきます。

「非公開審議」

議題3の社会教育関係団体の登録（新規）についての審議は、船橋市情報公開条例第7条の不開示情報を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため非公開となります。

また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要項第8条第3号の規定に基づき、記載を省略します。

議題3 社会教育関係団体の登録（新規）について 承認

○大塚委員長

事務局から連絡事項はありますか。

○事務局（東部公民館長補佐）

ただいまご審議いただきました社会教育関係団体の登録申請書についてですが、個人情報を含みますので、この後、事務局のほうで回収をさせていただきたいと思います。

次回以降のスケジュールのご案内をさせていただきたいと思います。次回は、令和6年度第2回東部公民館運営審議会となります。本日お渡しさせていただきました開催日程をご覧くださいでしょうか。令和6年度の第2回審議会の会場は、東部ができないので、中央で今回やって、三田、習志野台と回っていく予定だったのですが、三田公民館につきましては、2階部分が三田中学校の体育館ですけれども、体育館の空調機の設置工事が本年度入っておりまして、騒音が出るということで、会議を行うには適さないということでしたので、6月27日につきましては、従前は、お時間が3時で三田の予定でしたが、3時30分から、場所は、中央公民館での開催と変更させていただきたいと思います。

事務局からは以上です。大塚委員長、よろしくお願いいたします。

○大塚委員長

ありがとうございました。ほかはよろしいですか。

それでは、これもちまして、令和6年度第1回東部公民館運営審議会を閉会いたします。長い時間ありがとうございました。

午後4時38分閉会

令和 6年 月 日

議事録署名人 _____ 印